

令和元年度(2019年度)  
障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会活動報告

1 地域づくり委員会の協議状況

活動項目	地域づくり委員会における協議等の内容
地域課題	1 就労支援について（平成25年(2013年)～） 2 相談支援体制の充実・強化について（平成26年(2014年)～）
委員会の開催	<p>○ 第1回 令和元年(2019年)6月28日開催</p> <p>1 平成30年(2018年)の活動状況報告</p> <p>2 地域課題の協議 就労支援及び地域自立支援協議会についての意見交換</p> <p>○ 第2回 令和元年(2019年)10月25日開催</p> <p>1 地域課題の協議</p> <p>(1) 地域課題 就労支援について</p> <p>(2) 参考人 道立旭川高等技術専門学院稚内分校 大澤 陽介 専門主任</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大澤専門主任より旭川高等技術専門学院稚内分校における障がい者の職業訓練の取組状況等について説明</li> <li>・ 宗谷管内の障がい者雇用についての意見交換</li> </ul> <p>2 障害者差別解消法支援地域協議会 障害者差別解消法、障がいを理由とする差別の解消に向けた合理的配慮についての行政説明及び意見交換</p> <p>○ 第3回 令和2年(2020年)1月24日開催</p> <p>地域課題の協議</p> <p>(1) 地域課題 相談支援体制の充実・強化について</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黒川コーディネーターより地域における相談支援体制及び地域資源について説明</li> <li>・ 地域の相談支援体制の課題等について意見交換</li> </ul>
その他	<p>○ 発達障がい関係パネル展 (令和元年(2019年)9月28日～29日 道立宗谷ふれあい公園)</p>

## 2 地域課題の協議について

### (1) 就労支援について（平成25年(2013年)～）

#### ○ 第1回地域づくり委員会での意見等

- ① 障がい者の雇用を促進するには、障がい者と関わりをもった経験のない人々に実像の周知を広める必要があるのではないか。
- ② 以前と比べると就労支援は充実してきたが、学校を卒業して就職するにあたり、就労への心構えの教育や就労に係る情報をもっとあるとよいのではないか。
- ③ 障がい者の就労系のサービスには、福祉関係で10くらいの種類があり、福祉が携わらないものも含めると15くらいの種類がある。

しかし、宗谷管内は資源に乏しく利用できるサービスはおそらく7種類程度しかない。

また、サービスが当事者に認知されていない、個人に合うサービスがない、送迎等の事情が理由でサービスを利用できないなどの問題がある。

そのような実態を数値にして周知するべきである。

- ④ 障がい者の相談事は、誰かが代弁するのではなく、直接相談先に言うのが早いと思う。
- ⑤ 障がい者本人が適切な相談先を知っていれば、直接相談することも可能かもしれないが、そういった情報がなかなかないため、本人がいて相談先につなぐ人もいるのが理想だと思う。

相談の背景には潜在的なニーズがあるかもしれないので、1人が上げた訴えを皆で考えることが必要ではないか。

- ⑥ 就労支援や相談のシステムができて、システムに近づくのが難しい人もいるので、困った人に寄り添う人、支援する人の存在も大切だと思う。

#### ○ 第2回地域づくり委員会での説明

旭川高等技術専門学院稚内分校 大澤専門主任

- ・ 以前稚内市にあった高等技術専門学院が閉校した後、旭川学院の分校として、職業訓練の事業を継続している。

管轄は宗谷管内全市町村に上川、留萌管内の一部を加えた計14市町村で、振興局ともハローワークとも異なっている。
- ・ 直接訓練技能の指導を行うことは困難となったが、地域の求職者及び企業のニーズを調査し、需要に応じた科目を開設し、民間企業に委託して実施する方法をとることで、障がい者の個々の特性に合わせた職業訓練を実施している。
- ・ 従来は、10人程度を対象に学校形式で実施する訓練が多く、稚内分校でも平成17年から27年までこの形式のパソコンの訓練コースを開講していた。

このコースは、10名の定員に対し3～4名と受講者が少なく、就労につながる方が非常に少なかったということで、休止となった。
- ・ 障がい者の職業訓練のニーズを調査した時、ハローワークでは稚内市内の障がい者向けの求人、求職登録のいずれも非常に少ないことが明らかになった。

しかし、関係者の皆様と関わる中で、稚内地域は障がいを持った方の就労が非常に進んでいることが見えてきた。

高等養護学校、養護学校の就労支援実習を学校単位で実施しており、適性のある方が学校から直接雇用されるケースがほとんどで、ハローワークでは数字に表れてこない状況がわかった。

- ・ 昨今は、高校、大学、専門学校等までは普通に学習していて、ある時に発達障がい、精神障がいの診断を受ける方が増えている。

そうすると、就職に向けたプロセスを大幅に変更せざるをえなくなり、将来どうしたらいいか見えなくなっ、自宅にこもってしまう方も多く存在している。

そういった方が就職しようとしても、ずっと支援を受けてきてルールが敷かれている方と違い、なかなか就職ができない。

そういった方にも、就職のための訓練ができないだろうかという理由で、従来の集合訓練コースに代えて新たに取り入れたのが、現場活用型の職業訓練である。

- ・ この訓練の特徴は、職場で実際に働いてみて、その方の適性、できる仕事の種類、勤務時間等を見て、どのような勤務形態であれば就労できるか、事業所と本人が判断し、ハローワークを経由して求人、就職につなげるところにある。
- ・ 企業には、仕事内容を最初に決めてしまうのではなく、働いてみた結果、できることできないことを見て、雇用につなげるかどうかを判断していただく。
- ・ この訓練は、障害者手帳を持っている方もしくは医師の所見で障がいを持っていると確認できた方が対象となっている。
- ・ 訓練実施にあたっては、稚内分校と受入企業との間で委託契約を結び、委託費を人数×月数で支払う。
- ・ 委託費は、人件費の意味合いが強い。

訓練中は稚内分校の職員が週1回程度巡回するが、毎日付き添って指導することはできないので、基本的に生活部分のフォローも含めて企業に委託する中身になっているため。

- ・ 企業を選定する上で大切なのは就労の可能性があるかどうかで、マッチングできれば雇用したいという企業に委託している。

訓練は受け入れるが、就職は厳しいという企業は、対象から外している。

- ・ 訓練の開始にあたっては、稚内分校が地域の雇用情勢の調査、受入企業の開拓を行う。

就労を希望する方の適性や特徴を聞き、どのような企業でどのような就労が可能か検討した上で、企業の開拓を行い、訓練を委託する。

2～3か月の訓練終了後、その方の雇用が可能であればハローワークを経由して就職する。この段階で、就労日数や賃金体系を企業と相談して決めていく。

- ・ 平成30年度(2018年度)実績

2コースの訓練を実施した。

- ① 水産加工スタッフ

業務内容：水産加工品の製造、袋詰め、梱包

訓練期間：3か月300時間

2名の定員枠に1名の応募があり、訓練終了後、正規社員として雇用された。  
訓練中の勤務時間は1日5時間だったが、雇用された後は徐々に勤務時間を延ばし、現在は1日7時間半勤務している。

② スーパー業務スタッフ

業務内容：鮮魚や日配品の品出し

2名の定員枠に対し2名の応募があった。

うち1名は就労体験を踏まえて自分のやれる仕事を見直すということで就労には至らなかった。

1名は訓練で自信をつけて、他の就労先に就職を決めた。

・ 令和元年度(2019年度)の状況

平成30年度訓練実施により地域の企業の御理解が広まったことから、倍の4コースを計画した。

また、訓練期間を1か月短い2か月とし、障がいによっては勤務時間を制限される方もいるので、1日の勤務時間も短くした。

① 菓子製造スタッフ

業務内容：菓子店でお菓子の袋詰め梱包等

今後、同菓子店での雇用を検討する。

② 洗車整備スタッフ

業務内容：レンタカーの洗車、室内清掃等

体力的には大変な業務だが、本人の特性に合っていたらしく、訓練終了後、同企業での雇用につながった。

③ スーパー業務

平成30年度(2018年度)とは別のスーパーに1名委託した。

学校卒業後、一度企業に実習に行ったが就労には至らなかった方で、その時の反省を生かしてもう一度訓練したいとの目標があった。

皆勤で訓練期間を終えて、企業の評価も高く、現在同企業での雇用に向けて動いている。

④ 食品加工スタッフ

業務内容：そばうどんの袋詰め、シュウマイの検品が主。

現在訓練中で、巡回指導時は非常に明るく、企業の評価も高い。

今後は、本人と企業の意向を聞きながら就労に向けてのアプローチを検討していく段階に入っている。

・ 以上のように、訓練コースは偏らないよう工夫している。

水産加工分野には障がい者雇用が進んでいる企業が多く、訓練はだいたい受け入れてくださるが、雇用につながらない状況は望ましくない。

あるいは、人手が欲しい企業に、すぐの就労は無理という方が訓練に入っても、期待される内容が大きすぎると、それがプレッシャーになってしまう。

そこで訓練につまづいてしまうと、次の訓練や就労に時間がかかってしまうので、可能な限り前段階で調査をする。

- やれそうな仕事、やりたい仕事に就ける環境が定着率の向上につながるの観点から、訓練の分野が偏らないように今後受入企業を増やしていきたい。

また、毎年同じ企業に訓練をお願いしていたら訓練はできても就労は難しい年もあると思うので、その点でも、多くの職種いろいろな業務の職業訓練コースを作っていきたい。

- 今年度は稚内市内4コースのみの訓練だが、管轄内の他の町村を回る中で、自治体の方々が障がい者就労支援に苦慮されている状況が見えてきた。

枝幸町及び礼文町で、就労に向けて訓練をしたい方がいる、また適切な受入企業があるということで、来年度は両町で2コース、稚内市で2コースの訓練実施を計画している。

- 稚内市でも毎年就労者を出すのが難しい中、人口が少ない町村部で毎年同様の訓練を実施するのは無理があると考えている。

したがって、町村部では何年かに一度訓練が回ってくるようにして、稚内分校の管轄内で4コースを継続してできるようにしたい。

- 2町の訓練予定には近隣の町も注目しており、うまくいく状況があれば、他の町村や企業でも訓練を実施していきたいと思っている。
- 今のところ稚内では企業の理解も進んでおり、順調に訓練が進んでいるところであるが、様々な場面で、さらなる周知と理解を深め就労につなげていければという計画を持っている。

## (2) 相談支援体制の充実・強化について（平成26年(2014年)～）

平成28年(2016年)9月に礼文町が地域自立支援協議会を設置したことにより、宗谷圏域で自立支援協議会の設置を進める必要があるのは残り3町となっています。

現在設置されている地域自立支援協議会の活性化についても、今後検討を行っていくこととなります。

### ○ 第3回地域づくり委員会における委員からの意見等

- ① 「困ったな」と思った時に情報をつかめる方は自らサービスに近づいていけるが、うまくつかめない方、うまく説明できない方もいる。

そういった方に伴走して相談機関につなげる人が必要。

- ② 相談機関はいろいろあるけれど、旭川市に集中していたり、最寄りが名寄市だったりする。結局、地元で自分たちで対処するために、専門性を磨き担い手を育てていく方がいいのではないかと感じている。

- ③ 地域の自立支援協議会のメンバーになり得る人はたくさんいる。

1人で全ての支援をすることはできないのだから、ハローワークや社協や教育関係者や、それぞれの分野の人が一部重複しながら支援していけたらとてもいい。

④ それぞれの分野に専門の人がいるが、共に研修する機会などで人と人がつながりネットワークを作ることで、自分の専門以外にもこんなサービスがありますよと言えたり、知識をシェアできたりすることも必要。

⑤ 活動していない自立支援協議会が少なくない中、稚内市は比較的活動している。毎月必ず事務局会議を開催している。

新たに障がい福祉の対象となった方にいかにわかりやすく情報を届けるかというところを協議して、市社会福祉課で障がい者の手引というものを発行した。今後は市内各事業所にも御協力いただいて、これをよりわかりやすいものにしようとしている。

### 3 その他

#### ○ 授産製品の販売

振興局の道民ギャラリー（1階ホール）を利用して、（社福）稚内木馬館の「手作り工房どーなつ」が概ね2ヶ月に1回計6回の授産製品の販売を行った。

また、（社福）サロベツマイハートの「ベーカリー夢工房」が、振興局の道民ギャラリーを利用してパンの販売を計4回行った。